

4、争議の犠牲者を出すこと
り、争議中の日給賃金額負担

6、争議費用負担

十二、経過

龍樂園は刈田町居住異業者仲三方を争議園本部となし總同監九騎兵總長を求めて訴訟を開始す。

貴社側は職工を以て施設施直をなし八日午前十時貢賃者會議を開いた結果本争議に就て人天側との直談交渉を避けて請負者に施直せしめ作業は繼續することとしたのである。依つて児玉組では各方面より補助人天を始め作業を繼續すると共に八日午後六時争議園に到し右の回答をなす。

1、賃銀以下は同意見るも子方（人天）が職力の意に制

はす勝手なる行動をとりたる以上如何とも回答し難し

法人協調會福岡出張所

と、労働者災害扶助法適用は現在實行中に屬するも更に手
法なく施直すべし

2、牛間組及搬屋は争議園側を眞想か制限の依本的駁止及
非ず不勞者先生組現場監督力人天名義にて採取する貨
銀の眞理なる意味なる旨上承認す

3、犠牲者も併は將來勘定に標示する意思ある以上誠旨せ
す

4、争議中の日給金額負担、争議費用の旨は支出の限りに
非ず

5、争議園はこの回答不滿とし持久戰覺悟の下に九日争議資金
として製糖労働小組文部より金五百圓、日本二十枚の貸與
を受け氣勢を擧ぐると共にアシヒラ、聲明書を發布す。